

インフルエンザ出席停止期間について

発症した後5日を経過し、かつ、**解熱後2日**を経過するまで

発症後、最低5日間は登校不可です。

解熱した日により、出席停止期間が延長していきます。(下表の例4、例5参照)

発症日はインフルエンザ様症状(38度以上の発熱等)が始まった日です。

病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

病欠届には、診療明細書(写)や薬の説明書(写)等(生徒氏名、医療機関、受診日等が記入されたもの)を添付してください。受診していない場合や、書類の提出がない場合は出席停止扱いにはなりません。
※登校後は、1週間以内に病欠届をホーム担任に提出してください。

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発症後								
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例1	発症後1日目に解熱の場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能			
		出停	出停	出停	出停	出停	出停				
例2	発症後2日目に解熱の場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能			
		出停	出停	出停	出停	出停	出停				
例3	発症後3日目に解熱の場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能			
		出停	出停	出停	出停	出停	出停				
例4	発症後4日目に解熱の場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
		出停	出停	出停	出停	出停	出停				
例5	発症後5日目に解熱の場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停			